

お急ぎください!!

“令和4年12月末まで”



マイナンバーカードを申請して、 マイナポイントをもらおう!

期限間近です!! 申請手数料・写真撮影も無料!!

《マイナンバーカードの申請は、お早めに!》



マイナンバーカードの申請・受取の「休日」・「夜間」の開庁日

12 December 2022

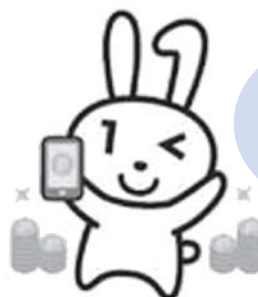
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
27	28	29	30	1 ★	2	3 ●
4 ●	5	6	7	8 ★	9	10 ●
11 ●	12	13	14	15 ★	16	17
18	19	20	21	22 ★	23	24 ●
25 ●	26	27	28	29 閉庁日	30	31

ご注意!!



本人確認書類（顔写真付きの運転免許証など）、顔写真がないものは2点が必要です。

- ……………休日窓口の日
午前9時から正午まで
- ★……………夜間窓口の日
午後8時まで



マイナポイント第2弾とは?! ～ 3種類あります～

1 マイナンバーカードの新規取得等で《最大5,000円分》のポイント付与

※マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

Q誰でももらえるの?

令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。

Qもうマイナンバーを持っているけどもらえるの?

マイナンバーカードをすでにお持ちの方のうち、未申込者も含まれます。



2 健康保険証としての利用申込みで《7,500円分》のポイント付与

※マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



Qどうやって使うの?

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認（顔認証または暗証番号の入力）をして、受付を行います。

3 公金受取口座の登録で《7,500円分》のポイント付与

※給付金などを受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁（国の管理するシステム）に登録するものです。

Q口座を登録したら、預金残高が国に把握されるの?

国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。

預金残高などが知られることはありません。

Q口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの?

登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。

公金受取口座は給付金などの支給のために利用されます。



マイナンバーカードを作るなら、
マイナポイントがもらえる、今が最大のチャンス!!

※マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです。お申込みはお早めにしましょう。